



29 鞍総庁第8号
平成29年5月31日

鞍手町庁舎等建設検討委員会
委員長 藤井 睦彦 様

鞍手町長 徳島 眞次



鞍手町庁舎等建設について（諮問）

近年、日本国内においては大地震が多発しており、比較的安全と思われていた九州においても、昨年4月の熊本地震では自治体庁舎をはじめ周辺地域に大きな被害をもたらしました。

現在の本町役場庁舎の一部は、建築後60年が経過し耐震化も未実施で、同様の大規模な地震が発生した場合には崩壊の危険性があり、このような状況の中において、町役場庁舎が、まちの防災拠点として、また、町民が集い交流が図れるまちの拠点としての役割を果たすため、移転整備などの建て替え及び規模機能並びにそれらを含めた庁舎等建設の指針となる基本的な考え方を整理することに関して、鞍手町庁舎等建設検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、下記事項について貴委員会の意見を求めます。

記

1. 諮問事項

- 1) 庁舎等建設の候補地
- 2) 庁舎等建設の規模機能
- 3) 1)及び2)を踏まえ作成する鞍手町庁舎等建設基本計画（案）